

令和7年度 部活動について

1. 部活動の目標

調和のとれた生徒の育成と個性の伸長を目指して

- (1) 自分自身の能力を伸ばし、自主的に行動できる力を身に付ける。
- (2) 集団生活の規律を学び、協力の精神を学ぶ。

2. 設立の条件

- (1) 指導に当たる顧問教師がいること。
- (2) 活動を希望する生徒がいること。
- (3) 活動場所があること。

3. 活動日と活動時間

- (1) 活動日については顧問が決定します。
- (2) 定期考査一週間前は活動を休止します。(ただし、公式戦や公式戦に準ずる試合、コンクール等を定期考査前後に控えている場合は、学習に影響のない程度の練習が可能となります。)
- (3) 最終下校時間は以下の通りです。
 - ① 3月～10月・・・18:30
 - ② 11月～2月・・・18:00※最終下校時間とは、校門を出る時間です。
※活動終了後は速やかに下校すること。寄り道や、下校途中に道端等に集まって、おしゃべりなどはしないこと。守れない場合は、活動を制限することがあります。
- (4) 午前授業、短縮授業などの場合は、顧問より適宜連絡をします。
- (5) 授業、学校行事、生徒会活動、学年および学級活動、清掃活動は部活動よりも優先です。
- (6) 定期的に活動に参加できない日がある場合は、あらかじめ顧問に申し出て承認を得ること。また、無断欠席をしないこと。
- (7) 朝練習について
 - ① 活動時間は7:00～8:00までとし、朝読書の時間には絶対に遅れないこと。
 - ② 部活着で登校してもかまいませんが、標準服忘れがないようにしてください。
- (8) 顧問が出張等で不在の場合は活動ができません。ただし、代理顧問がいる場合は活動可とします。

4. 土日の活動について

- (1) 校門は、原則正門を開けます。また、校舎内での活動がある場合、鍵等を受け取る場合を除き、校舎内へは立ち入らないこと。
- (2) 昇降口は原則開いていません。校舎内で活動する場合は、顧問の指示された場所から入ること。

5. その他

- (1) 活動の際は、荷物を活動場所に持っていき、教室には置かない。また、活動終了後に教室に戻ることとはできません。
- (2) 活動着は、顧問の認めたものとする。
- (3) 更衣について
男子→各学年の少人数教室（3年生は別途指定） 女子→各学年の女子更衣室
（清掃が終わるまでは入らないでください）
体育館部活→体育館更衣室
- (4) 入退部については顧問が決定します。
- (5) 兼部に関しては、それぞれの顧問に相談の上、可能な場合は兼部することができます。